

DVとは何か。

2023年2月3日勉強会

弁護士 本田 聡

1. DVの一般的定義、用語

家庭内暴力、ドメスティックバイオレンス、ドメスティックアビューズなどと言われるもの。日本語の概念と照らし合わせると、Violence は暴行、Abuse は、虐待と訳される。

2. 共同親権国でのDVの処理の方法

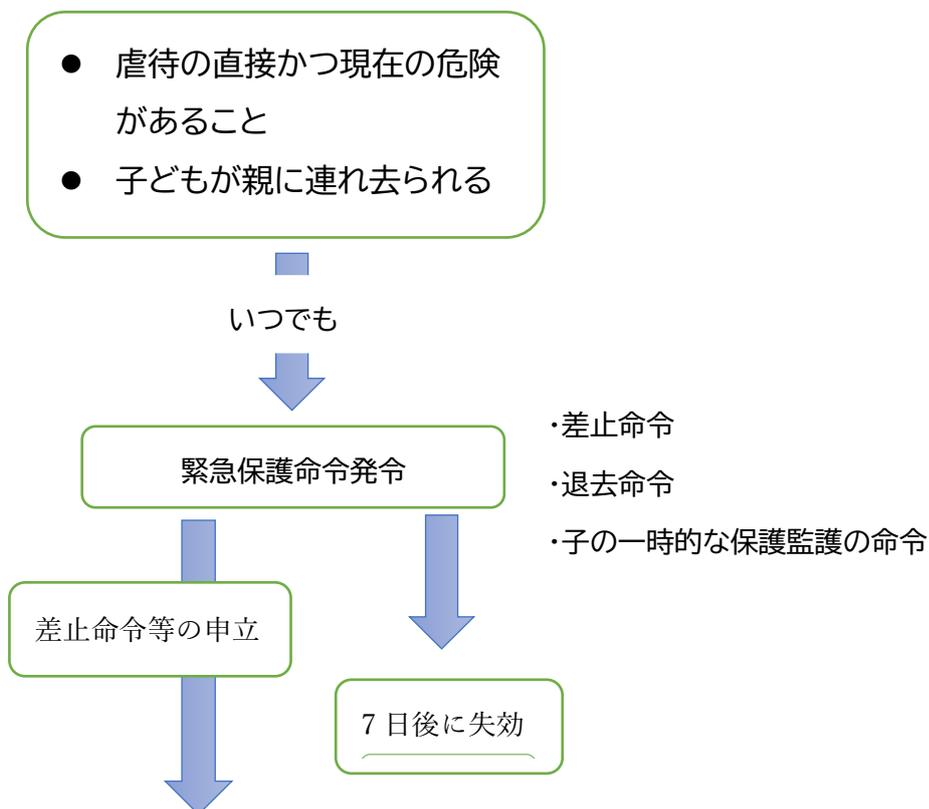
(1) カリフォルニア州法

ア. 虐待 (abuse) の定義

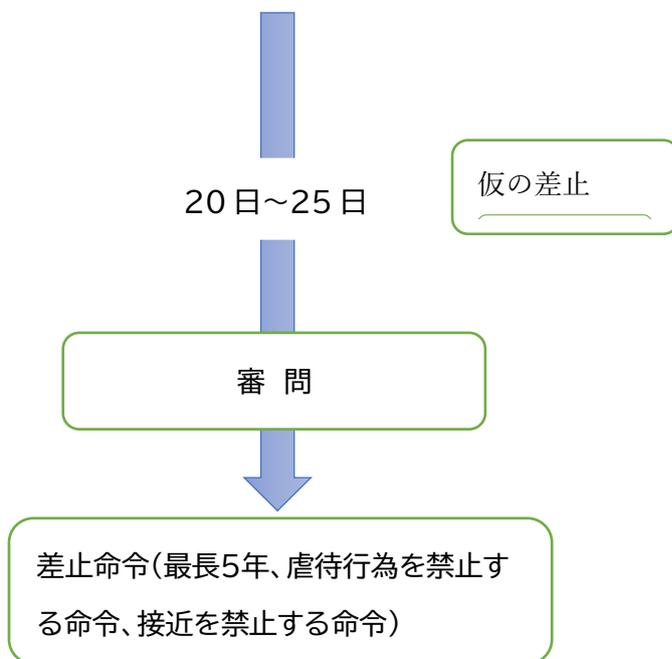
暴行、性的暴行、わいせつ行為、身体へ危害を加える旨の言動、有形的な方法に限定されない

イ. DVへの対応

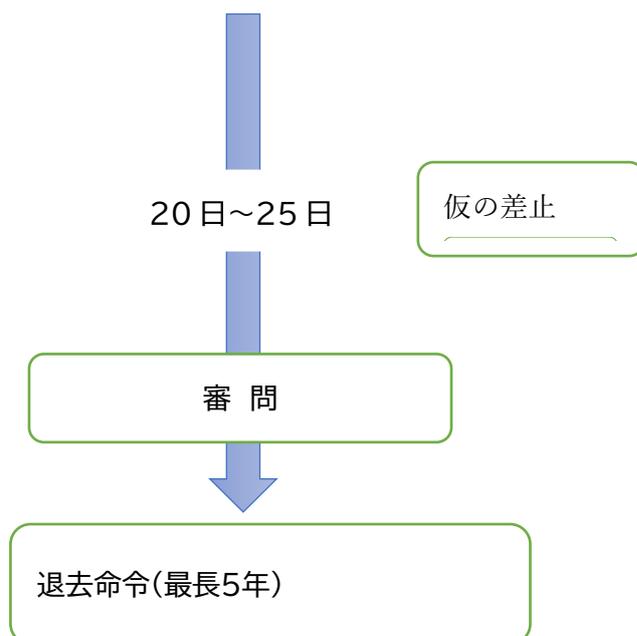
① 緊急保護命令 (Emergency Protective Order)



② 禁止（差止）命令（Ex Parte Order）



③ 退去命令（Ex Parte Order excluding a party）



ウ. 虐待の容疑がかけられている者と子との接触

- ①面会を禁止する命令を出すことができる
- ②面会をする時間場所方法を指定する
- ③シェルターの場所を知られないようにする
- ④第三者の監視が必要かを決定する
- ⑤銃砲の所持の有無を考慮する

エ. プログラムへの参加

教育プログラムへの参加の義務付け

(2) イギリス法

※「親権」(custody)という言葉の廃止。親権という言葉は、子どもを所有物のように扱う概念なので、これを廃止した。その代わりに、「子供の居場所」(to live with)のような概念に変更した。

ア. 虐待(abuse)の定義

身体的または性的な虐待、暴力的または脅迫的な行動、支配的または威圧的な行動、心理的、感情的、その他の虐待、経済的虐待

イ. Abuseへの対応

法執行機関が家庭内暴力防止通知(domestic abuse protection notice)を出す。有効期間は48時間

この通知が対象者に到達してから48時間以内に次の家庭内暴力防止命令(domestic abuse protection order)を審理しなければならない。

裁判所が、家庭内暴力防止命令(domestic abuse protection order)を出す。これは14日~28日間効力を有する。

- ・対象者を退去させる

- ・ 接近禁止命令
- ・ 一定の場所への立ち入り禁止命令

ウ. 虐待の容疑がかけられている者と子との接触

DVが疑われる事案の場合

Cafcass（児童相談所）がDVによる子ども、家族の安全の確保の判断を行う。

エ. プログラムへの参加

教育プログラムへの参加を検討するように定める指針がある

3. 日本における問題点

- ・ DV防止法では、「配偶者からの身体に対する暴力」「これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」。有形力の行使に限られないが、暴力に準ずるものに限られている
- ・ 裁判所、児童相談所等の対応の能力欠缺、情報や対応の連携の欠缺、問題解決への意欲の不足、手続の遅さ

【令和2年】日本における件数

保護命令件数	1,855 うち同居者に対するもの 141
離婚件数	193,253

- ・ 子に関する事実関係の解明と影響の調査を責任をもって行う機関の必要性
- ・ 世界中で試みられている教育プログラムの未整備
- ・ 子を、親に従属した存在として認識する考え方への固執

4. 民間法制審の案の妥当性

（保護命令時の共同監護等の特例）

第八百三十七条の三 父母の一方が、他の一方に対し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成十三年法律第三十一号）第十条第一項から第四項までの規定による命令（以下「保護命令」という。）を裁判所に申し

立てたときは、裁判所が保護命令を発しない決定をするまでの間、及び裁判所が保護命令を発したときは、保護命令が失効するまでの間、家庭裁判所は、婦人相談所及び婦人相談員による子の監護に関する父母間の連絡調整及び子の受渡しの援助を利用して父母が共同監護計画等を定めること及び遵守することを命じなければならない。